

福祉・公共施設の不審者対策を法律の視点から考える

正当防衛の基礎知識を身に付けコンプライアンス強化を！

今までの不審者対策研修には欠けているものが！？

法律の専門家行政書士が法律の視点から不審者対策にアプローチします。

福祉の現場を知る講師が法人と職員を守るためのコンプライアンス強化を支援します。

昨今、学校や福祉施設での虐殺事件を皮切りに各施設でも不審者対策研修に力を入れているところが増えています。

しかし、さすまたや護身術の訓練、有事を想定した通報訓練のみで対策は十分と言えるでしょうか？

実は不審者と対峙し、多くの命を守るためにはさらに「正当防衛」の知識が必要だと言われ始めています。

この研修では正当防衛の知識を身に付けた上で、コンプライアンスの要請と施設の現場の状況に沿った不審者対策を考えます。



講師紹介

行政書士花村秋洋事務所代表

花村 秋洋

Akihiro Hanamura

16年間大手社会福祉法人で働いた経験を活かし、依頼者とその家族の心に寄り添った支援を行う。また、10年間労働組合の執行委員長を務め、法人のコンプライアンス構築について経営側と協働してきた実績がある。現在も福祉施設での講話や無料相談を行い、施設及び利用者への貢献活動に力を入れている。

平成14年 東北福祉大学社会福祉学部卒業
平成14年 (福)さいたま市社会福祉事業団入職
在職中に社会福祉士、介護福祉士、行政書士、社会保険労務士、海事代理士等の国家試験に合格。
平成30年 独立のためさいたま市社会福祉事業団を退職
同年 行政書士花村秋洋事務所設立

登録資格

行政書士、社会福祉士、介護福祉士

研修内容

正当防衛の基礎知識、過去の判例から正当防衛の要件を学ぶ、実際の場面を想定して対応策を検討する、過去の事件から対応策を検討する、簡単なワーク、質疑応答
(研修時間は40分から90分まで対応可能です)

料金のご案内

25,000円~35,000円(一般的な施設訪問の場合)
(エリアにより別途交通費実費を頂戴いたします)
時間及び人数により金額が変わりますので事前にお見積もりをお出しします。
プロジェクター等を使用の場合、機器は御社でご用意していただくようお願いいたします。

行政書士花村秋洋事務所

〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2-1021-5
[TEL]048-627-4953 [FAX]048-611-9284
[E-mail]ha.jimusho@gmail.com

お申込み・お問い合わせ

 ha.jimusho@gmail.com

事務所ホームページ：<https://gyouseisyoshinet.com>